

施工条件明示書への「遠隔確認の試行」が対象となる旨の明示

特記仕様書（施工条件明示書）への明示

「遠隔確認の試行について」の対象工事である場合は、特記仕様書（施工条件明示書）に明示すること。その場合「対象」を選択する。

17 業務効率化		
(1) 情報共有システムの活用	<input checked="" type="radio"/> 対象 <input type="radio"/> 対象外	<p>本工事は情報共有システムの活用対象工事であり、受注者は工事着手時に別途定める「情報共有システム事前協議チェックシート」により、必要事項について監督職員と協議を行うこと。実施にあたっては「農業農村整備事業等の工事における情報共有システムの活用実施要領」及び「農業農村整備事業等の工事における情報共有システムの活用ガイドライン」に基づき行うこと。</p> <p>なお、実施要領は農政部農村振興課ホームページ (https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/) に掲載しているので参照すること。</p>
(2) 工事書類の取扱いの簡素化の試行について	<input checked="" type="radio"/> 対象 <input type="radio"/> 対象外	<p>1. 「宮城県農業農村整備事業等における工事書類簡素化一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿、工事材料検査（確認）願、段階確認書、立会願、夜間・休日作業届、工事履行報告書の提出については、電子メールの活用を基本とする。</p> <p>なお、上記一覧表は農政部農村振興課ホームページ (https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/) に掲載しているので参照すること。</p> <p>「農業農村整備の技術情報」→「農業農村整備事業の建設工事執行に関すること（共通仕様書・施工管理基準等）」</p> <p>2. これらに定められていない場合は、監督職員と協議するものとする。</p>
(3) 遠隔確認の試行について	<input checked="" type="radio"/> 対象 <input type="radio"/> 対象外	<p>本工事は「宮城県農業農村整備事業等の工事における遠隔確認の試行要領」に基づき実施するものとする。</p> <p>なお、上記試行要領は農政部農村振興課ホームページ (https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/) に掲載しているので参照すること。</p>